

II 施策評価調書

(施策評価調書 説明資料)

1 事務事業評価

(1) 実施根拠

<input type="checkbox"/> 法令等で義務付け	<input type="checkbox"/> 国の法律等で規定・推奨	<input type="checkbox"/> 府の条例等で規定・推奨
<input type="checkbox"/> 市の条例等で規定・推奨	<input type="checkbox"/> 根拠法令なし	
根拠法令等		

(2) 財政負担

<input type="checkbox"/> 国庫・府で全額財政負担	<input type="checkbox"/> 国の財政支援あり（交付税を除く）	<input type="checkbox"/> 府の財政支援あり
<input type="checkbox"/> その他機関財政支援あり	<input type="checkbox"/> 京丹後市単費	

(3) 事業種別

<input type="checkbox"/> 市民等サービス	<input type="checkbox"/> 内部管理
<input type="checkbox"/> 施設等維持管理	<input type="checkbox"/> 施設等整備

(4) 対象者

<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 法人
<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他

(5) 実施方法

<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

(6) 関与の必要性

<input type="checkbox"/> 受益の範囲が不特定多数の市民に及ぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
<input type="checkbox"/> 市民の生命・財産・権利を守るため又は市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
<input type="checkbox"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
<input type="checkbox"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
<input type="checkbox"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
<input type="checkbox"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益が及ぶ事務事業
<input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方

<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合（整理）	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了・廃止
-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

2 施策評価

(1) 施策の貢献度

S	施策実現への貢献度が非常に高い
A	施策実現への貢献度が高い
B	施策実現への貢献度がやや低い
C	施策実現への貢献度が低い

施策評価調書(内部評価結果)

整理番号 18

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	IV 生涯学習都市
施策名	① 子育ての支援

所管部署	健康長寿福祉部	所長	中村 悦雄
所管部署	教育委員会事務局	局長	吉岡 喜代和

1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年度	計画期間	備考
京丹後市保育所再編等推進計画	将来にわたり子どもたちにとってより良い保育を保障するため、地域の特性に配慮しながら、小規模保育所等の統廃合及び社会福祉法人への運営委託等を具体的に進めるために策定	平成23年3月	平成23年度～平成27年度	
京丹後市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した前期計画について、社会情勢等の変化はもとより、子どもと子育て家庭を取り巻く現状・意識や前期計画の進捗状況等を十分踏まえ、次代を担う子どもと子育て家庭への支援を総合的・計画的に推進することを目的として、後期計画を策定。	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があるか(何のために)	何を対象に、どのようなことを行って(又はどのような手段で)	どのような状態にしたいか	実施する施策方針
1	核家族化、少子化、共働き家庭の増大と就労形態の変化により、子どもを取り巻く環境は複雑多様化しているため、	安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりに向けた保育サービスの内容の見直しなどを行い、	子育てと仕事の両立ができるようにする。	1 子育てと仕事の両立支援
2	出生児童数が減少している現状において、	適正な規模による子ども集団の確保、教育・保育の一体的な提供を行うことで	子どもが健やかに成長できるようにする。	2 子どもの健やかな成長支援 5 子どもの個性・創造性を育む環境整備
3	子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い子育てに対する不安、悩みが複雑化していることから、	丁寧な対応と子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の交流・ふれあいの場を提供することで、	子育て支援に対する相談窓口を充実するとともに、子育て支援の環境を整備する。	3 地域における子育ての支援 4 子どもの人権擁護の推進 5 子どもの個性・創造性を育む環境整備

3 目標値など

総合計画	ひざし目標	指標名	総合計画作成時		後期基本計画作成時		直近年度実績値		目標	
			(H17)	年度	(H20)	年度	(現状)	年度	(H26)	年度
多様なサービス提供をめざします		低年齢児保育利用児童数	265人	H16	276人	H21	456人	H25	360人	H26
		延長保育利用児童数	30人	H16	34人	H21	89人	H25	50人	H26
		休日保育実施保育所数	新規	-	0か所	H21	2か所	H25	6か所	H26
		一時預かり保育延べ利用児童数	新規	-	365人	H21	1035人	H25	600人	H26
		病後児保育(施設型)実施数	新規	-	0か所	H21	0か所	H25	1か所	H26
みんなで支え合う子育て環境をめざします		放課後児童クラブ利用児童数	65人	H16	303人	H21	352人	H25	330人	H26
		子育て支援センターの設置数	新規	-	6か所	H21	7か所	H25	7か所	H26
		ファミリーサポートセンターの登録会員数	新規	-	73人	H21	111人	H25	350人	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		直近年度実績値		目標	
				年度	年度	(現状)	年度	年度	年度
京丹後市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	京丹後市保育所再編等推進計画	市立保育所数		27保育所	H22	25保育所	H25	16保育所	H27
		保育所数	通常保育事業	29保育所	H21	26保育所	H25	16保育所	H27
		通常保育定員数		2,510人	H21	2,380人	H25	2,325人	H26
		低年齢児(3歳未満)定員数		275人	H21	456人	H25	360人	H26
		延長実施保育所数	延長保育事業	7か所	H21	11か所	H25	10か所	H26
		延長保育定員数		34人	H21	89人	H25	50人	H26
		夜間保育事業	未実施	H21	未実施	H25	保育所の社会福祉法人等に併せて検討		
		トワイライトステイ	未実施	H21	未実施	H25	1か所(定員5人)	H26	
		休日保育事業	未実施	H21	2か所	H25	6か所(定員100人)	H26	
		放課後児童クラブ事業実施数		10か所	H21	11か所	H25	11か所	H26
		放課後児童クラブ事業定員数	H21年度入所児童数は303人	250人	H21	500人	H25	330人	H26
		病後児保育事業(派遣型)	未実施	H21	未実施	H25	検討	H26	
		病後児保育事業(施設型)	未実施	H21	未実施	H25	1か所(日数:50日)	H26	
		ショートステイ		1か所(利用延人数:115人)	H20	1か所(利用延人数:115人)	H25	1か所(利用延人数:140人)	H26
		一時預かり保育事業		5か所(利用延人数:366人)	H21	6か所(利用延人数:1,035人)	H25	6か所(利用延人数:1,000人)	H26
		特定保育事業	未実施	H21	未実施	H25	検討	H26	
		開設数		1か所	H21	1か所	H25	1か所	H26
		おねがい会員数	ファミリーサポートセンター事業	35人	H21	75人	H25	会員数の増加	H26
		まかせて会員数		30人	H21	30人	H25	会員数の増加	H26
		両方会員数		8人	H21	6人	H25	会員数の増加	H26
		地域子育て支援センター事業		6か所	H21	7か所	H25	7か所	H26
		つどいの広場事業	未実施	H21	未実施	H25	2か所	H26	
		乳幼児家庭全戸訪問事業		全ての出生児家庭	H21	全ての出生児家庭	H25	全ての出生児家庭	H26
		養育支援訪問事業		40人	H21	8人	H25	該当する全ての児童	H26
		相談員数	心の教育相談員設置事業	10人	H21	9人	H25	10人	H26
		開催回数		週4回	H21	週4回	H25	週4回	H26
		介護職員数	介護職員設置事業	17人	H21	25人	H25	20人	H26
		開催回数		週5回	H21	週5回	H25	週5回	H26
		教育相談員数	教育相談員設置事業	1人	H21	1人	H25	1人	H26
		開催回数		月2回	H21	月2回	H25	月2回	H26
		適応指導教室事業		未実施	H21	実施	H25	1か所	H26
		異世代交流事業		実施	H21	実施	H25	実施	H26
		子育て情報誌等		作成・配布	H21	H24作成分を配布	H25	3年に一度の発行	
		子育てパンフレット		継続して配布	H21	継続配布(各種)	H25	各健診・事業で継続配布	H26
		要介護児童対策地域協議会		設置	H18.8	継続(代表者会議1回)	H25	継続	H26
ケース会議	子育てネットワークの構築	随時開催	H21	随時(延127回)	H25	その他の地域におけるネットワークの検討	H26		
ケース進行管理会議		2月毎に開催	H21	6回	H25	その他の地域におけるネットワークの検討	H26		

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

実施方針	事務事業 (事業内容(実施)担当課)	予算額(単位:千円)		事務事業の概要					施策評価結果							
		H25決算額	H26予算額 (一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値 説明	施策目的	達成度	効果の方向性			
1 子育てと仕事の両立支援	1 ひとり親家庭自立促進計画策定事業 第2次ひとり親家庭等自立促進計画書を作成(製本版350部、DVD対版1,000部)	生活福祉課	136	-	なし	単費	○	内部管理	-	-	-	1.3	B	現状維持		
	2 高等技能訓練促進費事業 ひとり親家庭の母・父の就職の際に有利な資格の取得を促進するため、給付金を支給	生活福祉課	1,152	1,200 (300)	国規定	国・一部	-	サービス	市民	扶	5	生活支援 安全網	1.3	A	現状維持	
	3 放課後児童健全育成事業【方針2にも該当】 放課後の家庭保育が欠ける児童に対して遊び・生活の場を提供(平均児童数352人)	子ども未来課	111,858	118,669 (57,093)	国規定	国・一部	-	サービス	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	A	現状維持	
	4 放課後児童健全育成事業【方針2にも該当】 峰山放課後児童クラブの移転先として新山保育所の一部解体と耐震補強・一部改修工事を実施	子ども未来課	36,320	-	国規定	単費	○	施設整備	市民	直	4	民間補充 福祉増進	2	A	現状維持	
	5 保育業務委託事業 2か月～2歳児までの保育を委託実施(ゆかり乳児保育所)、峰山・網野保育所の運営を委託実施	子ども未来課	232,341	219,082 (41,139)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	1	S	拡大	
	6 保育所保育事業等補助金 民間保育所「ゆかり乳児保育所」が行う延長保育等の実施に対し補助金交付(利用児童数:延304人)	子ども未来課	7,374	86,841 (53,362)	市規定	府・一部	含む	サービス	事業者	補	4	民間補充 福祉増進	1	S	拡大	
2 子どもの健やかな成長支援	1 児童入所施設措置事業 DV等被害者や生活支援施設に保護(世帯2人)、経済的に入院助産が受けられない妊産婦に助産施設を提供(2件)	生活福祉課	330	1,030 (295)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	1.3	A	現状維持	
	2 児童扶養手当等支給事業 ひとり親家庭・障害のある児童の養育家庭に支給(児童扶養手当受給者数464人、特別児童扶養手当受給者数102人)	生活福祉課	217,830	218,106 (145,513)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	1.3	A	現状維持	
	3 児童手当支給事業 中学校修了前までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給	生活福祉課	870,597	870,800 (137,983)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	2	A	現状維持	
	4 保育所管理運営事業 市内保育所の施設維持管理(保育所数:16保育所、入所児童数1,318人)	子ども未来課	166,040	164,637 (70,497)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	5 保育所整備事業 添保育所の建物及び付帯設備の解体撤去、敷地整備工事を実施	子ども未来課	13,103	13,440 (13,440)	なし	単費	○	施設整備	市民	直・委	1	該当なし	2	A	現状維持	
	6 峰山統合保育所整備事業 (仮称)峰山統合保育所・幼稚園の新施設予定地にある峰山放課後児童クラブ建物の撤去工事を実施等	子ども未来課	239,343	76,287 (49,287)	なし	単費	○	施設整備	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	S	拡大	
	7 峰山統合保育所整備事業【明許繰越】 (仮称)峰山統合保育所・幼稚園を開所するため、用地測量設計・開発行為許可申請業務等を実施	子ども未来課	19,653	1,216,433 (1,216,433)	なし	単費	○	施設整備	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	S	拡大	
	8 弥栄統合保育所整備事業 弥栄統合保育所整備(保育所を統合し幼稚園と子育て支援センターを一体整備)のため、用地測量設計・開発行為許可申請業務等を実施	子ども未来課	5,754	829,050 (51,750)	なし	単費	○	施設整備	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	S	拡大	
	9 弥栄統合保育所整備事業【明許繰越】 平成25年度事業の一部を繰り越して実施する事業	子ども未来課	-	9,135 (9,135)	平成25年度事業の一部を繰り越して実施する事業											
	10 久美浜統合保育所整備事業 (仮称)久美浜統合保育所・幼稚園建設のため、造成工事を実施等	子ども未来課	262,771	32,040 (26,340)	なし	府・一部	含む	施設整備	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	S	拡大	
	11 久美浜統合保育所整備事業【明許繰越】 (仮称)久美浜統合保育所・幼稚園を開所するため、用地の購入・地籍調査等を実施	子ども未来課	36,102	538,329 (538,329)	なし	府・一部	含む	施設整備	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	S	拡大	
	12 保育所一般経費 保育所における保育実施の必要経費(臨時保育士雇用、児童の健康管理経費、遊遊バス運行、給食調理業務)	子ども未来課	513,243	555,654 (278,096)	なし	国・一部	含む	サービス	市民	直・委・ 補・負	4	民間補充 福祉増進	2	S	現状維持	
	13 放課後児童健全育成事業【再掲】方針1 放課後の家庭保育が欠ける児童に対して遊び・生活の場を提供(平均児童数352人)	子ども未来課	111,858	118,669 (57,093)	国規定	国・一部	-	サービス	市民	直・委	4	民間補充 福祉増進	2	A	現状維持	
	14 放課後児童健全育成事業【明許繰越】【再掲】方針1 峰山放課後児童クラブの移転先として新山保育所の一部解体と耐震補強・一部改修工事を実施	子ども未来課	36,320	-	国規定	単費	○	施設整備	市民	直	4	民間補充 福祉増進	2	A	現状維持	
3 地域における子育ての支援	1 ファミリーサポートセンター事業 生後2か月～小学校3年生の子供を持つ親への援助活動(活動延件数:2件)の調整	子ども未来課	164	196 (98)	なし	府・一部	含む	サービス	市民	直・負	4	民間補充 福祉増進	3	B	縮小	
	2 子ども未来まちづくり審議会事業 子ども未来まちづくり審議会(4回、保育所再編等推進計画の進捗管理)を開催	子ども未来課	166	322 (322)	市規定	単費	○	内部管理	-	-	-	-	3	S	拡大	
	3 子ども子育て支援事業 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査(対象:就学前・小学生児童家庭)を実施	子ども未来課	1,597	1,835 (1,835)	国規定	単費	○	内部管理	-	-	-	-	3	S	拡大	
	4 子育て支援センター事業 保育所入所前の育児支援活動を行う子育て支援センター(市内7か所)の運営・子育て講演会の実施	子ども未来課	10,155	11,307 (5,432)	市規定	府・一部	含む	サービス	市民	直	4	民間補充 福祉増進	3	A	拡大	
	5 子育て短期支援事業 保護者の疾病等により、養育が一時的に困難となった小学4年生までの児童の保育事業(利用児童数115人)	子ども未来課	437	648 (324)	義務	府・一部	含む	-	-	-	-	-	3	B	現状維持	
4 子どもの人権擁護の推進	1 家庭こども相談室事業 課題のある児童・家庭への相談援助活動・訪問指導等の実施(児童相談等取扱件数288件)	子ども未来課	512	277 (277)	市規定	府・一部	含む	サービス	市民	直・負	5	生活支援 安全網	3	A	拡大	
	5 子どもの個性・創造性を育む環境整備															
施策方針への位置付けが困難な事業	1 児童福祉総務一般経費 児童福祉全般に係る事務の経費及び公用車管理経費	子ども未来課	591	787 (787)	なし	単費	○	内部管理	-	-	-	-	2	C	現状維持	
			2,747,569	4,966,105 (2,698,057)												

※ 合計金額には再掲事業を含んでいません。

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成27～29年度までの3か年で取り込む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容